

「リサイクル関連施設・設備の整備」に係る事後評価書

作成年月 平成18年3月
決裁者 環境政策課長 糟谷敏秀
作成者 リサイクル推進課長 井内摂男

本事後評価書は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号）第7条第1項の規定に基づき定められた「平成17年度経済産業省事後評価実施計画」に従って行われた「リサイクル関連施設・設備の整備」に関する事後評価について、同法第10条第1項の規定に基づき作成したものである。

1. 施策の目的・目標及びその達成状況

< 施策の目的 >

天然資源の枯渇や最終処分場の逼迫などの資源制約や環境制約に対し、資源生産性やリサイクル率を向上し、最終処分量を抑制するため、事業者のリサイクル関連施設・設備導入を促す支援体制の整備を図り、廃棄物の発生抑制、製品や部品の再使用、原材料としての再利用を推進する。

< 施策の目標 >

平成11年9月ダイオキシン対策関係閣僚会議決定の「ダイオキシン対策推進基本指針」に基づき、平成22年度までに、一般廃棄物のリサイクル率を10%（平成8年度）から24%に、産業廃棄物のリサイクル率を42%（平成8年度）から48%に向上させ、最終処分量を平成8年度に比して半減させる。

また、平成15年3月閣議決定の「循環型社会基本計画」に基づき、平成22年度に資源生産性を約39万円/トン、循環利用率を約14%、最終処分量約28百万トン（平成12年度に比して半減）を目標とする。

< 目的・目標達成状況（結果・効果等） >

< 目的達成状況 >

- ・ 下記のとおり目標達成状況が概ね順調であることから、循環型社会の形成という目的の達成に向けて本施策が一定程度寄与していると考えられる。

< 目標達成状況 >

平成22年度の最終目標に対し、それぞれ、

- ・ 最終処分量は年々減少しており、循環型社会基本計画（平成15年3月閣議決定）に基づき再設定された目標に対し平成15年度時点で約57%の目標達成率を実現。
- ・ 一般廃棄物のリサイクル率については増加しているものの、平成14年時点では約66%の目標達成率に止まっており、最終目標の達成に向けて更なる向上が必要。
- ・ 産業廃棄物のリサイクル率については、平成15年度に大幅に増加した結果、既に目標を達成。

- ・ 資源生産性については、平成15年度時点で約81%の目標達成率を実現。
- ・ 循環利用率については、平成15年度時点で約81%の目標達成率を実現。
- ・ エコタウン事業については、平成16年度末時点で23地域47施設を整備。整備した施設の廃棄物処理量は732トン/年。

コスト：総予算執行額等

効率性：各年度の予算執行額等1億円あたりのリサイクル処理能力を算出した結果、効率性が改善されている結果となった（平成14年度は5.0千トン/億円、平成15年度は6.3千トン/億円、平成16年度は7.7千トン/億円）。また、各事業の1億円当たりのリサイクル処理能力を算出した結果、税制、エコタウン、政策金融の順に効率性が高いという結果となった。ただし、税制の対象設備の多くはリサイクル関連法の対象物品に関する設備である点、エコタウンは先導的な施設に対象を限定している点を考慮する必要がある。

< 指標等の推移 >

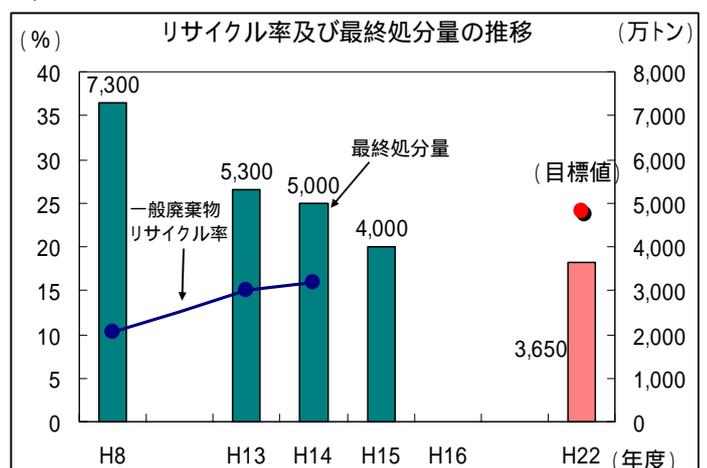
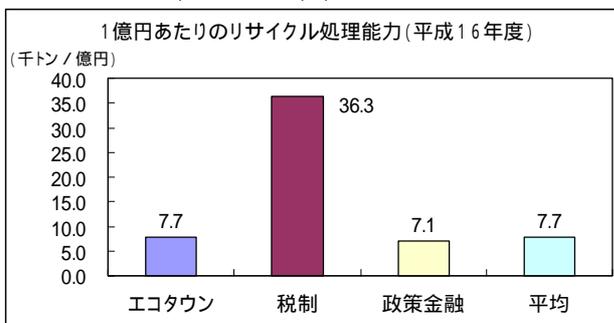
指標	H8年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値 (H22年度)
最終処分量 (万トン)	7,300	5,300	5,000	4,000	-	3,650 2,800
リサイクル処理能力・単年度 (千トン)	-	-	971	870	1,458	-
リサイクル処理能力・累積 (千トン)	-	3,950 (H9-H13)	4,921	5,791	7,249	-
リサイクル率・一般廃棄物 (%)	10.3	15.0	15.9	16.8	-	24.0
リサイクル率・産業廃棄物 (%)	42	46	46	49	-	48
資源生産性(万円/トン)	25.8	27.6	28.9	31.6	-	39.0
循環利用率(%)	8.9	9.7	10.2	11.3	-	14.0
総予算執行額等(億円)	-	233.3	284.9	250.2	275.2	-

リサイクル処理能力: 本施策の支援措置を利用して導入された設備のリサイクル処理能力を合計した値(推計)ただし、政策金融は政策投資銀行分のみ。

リサイクル率 = (直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量) / (ゴミの総処理量 + 集団回収量)

資源生産性 = (GDP) / (天然資源等投入量)

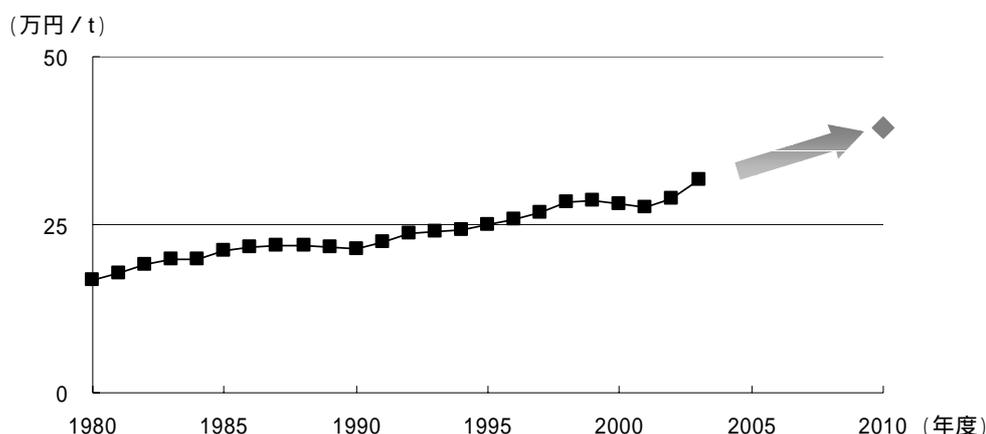
循環利用率 = (循環利用量) / (循環利用量 + 天然資源等投入量)



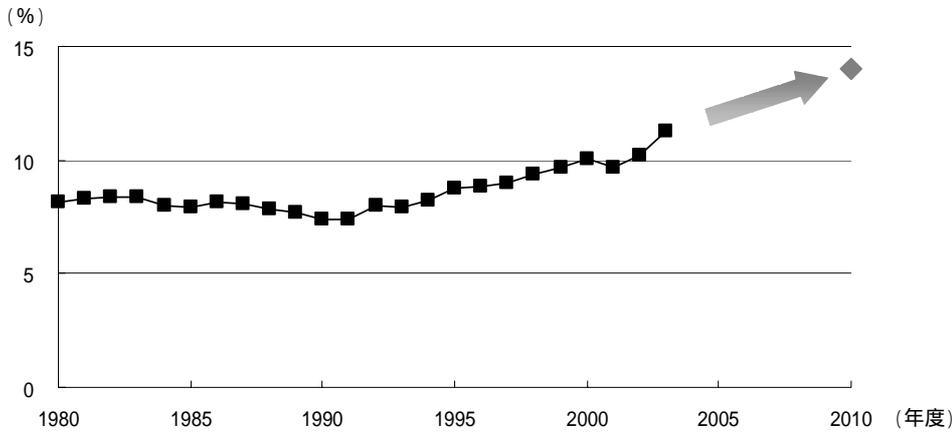
<原因・外部要因・課題>

- ・ 大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動を続けてきた我が国においては、廃棄物の最終処分場の逼迫が問題となるとともに、将来的な天然資源の枯渇も懸念されている。平成15年に循環型社会形成推進基本法に基づき策定された「循環型社会形成推進基本計画」においては、最終処分量に加えて、循環利用率や資源生産性といった指標を導入して、これらの指標ごとに目標を設定し、循環型社会の形成を図ることとしている。
- ・ 資源生産性は、一定量あたりの天然資源等投入量（国産・輸入天然資源及び輸入製品の合計量）から生じる国内総生産（GDP）を算出することによって、産業や人々の生活がいかに資源を有効に使っているか（より少ない資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているか）を総合的に表す指標である。
- ・ 資源生産性を10年単位の幅でみるとおおむね上昇の傾向にあるが、天然資源等投入量は年度によって上下動はあるもののほぼ横ばいの状況にあることから、この上昇要因にはGDPの上昇が大きく寄与していると考えられる。このことは、生産工程における省エネ・省資源や製品の高付加価値化、産業構造の変化（製造業者からサービス業へのシフト等）等によるものと考えられるが、今後、更に検討が必要である。また、12年度、13年度に下降した主な原因は、天然資源等投入量のうち、大きな割合を占める「岩石」、「砂利」の投入量が一時的に大幅な増加をしたことであり、この大幅な増加は大規模公共工事による影響が大きいと考えられる。資源生産性の評価にあたっては、今後とも、天然資源等投入量等について、補助的な指標の検討を行うこと等を通じて、内容の分析を行う必要がある。
- ・ 循環利用率は、社会に投入される資源（天然資源等投入量）のうち、どれだけ循環利用（再利用、再生利用）された資源が投入されているかを表す指標である。
- ・ 循環利用率も10年単位の幅でみるとおおむね上昇の傾向にあるが、天然資源等投入量がほぼ横ばいであることから、この要因は主に循環利用量の増加にある。13年度に一度下降しているが、この下降の原因は、鉄くず等の循環資源の急激な海外への輸出の増加との意見もあり、こうした循環資源の輸出入については、その的確な把握方法を検討していくことが必要である。

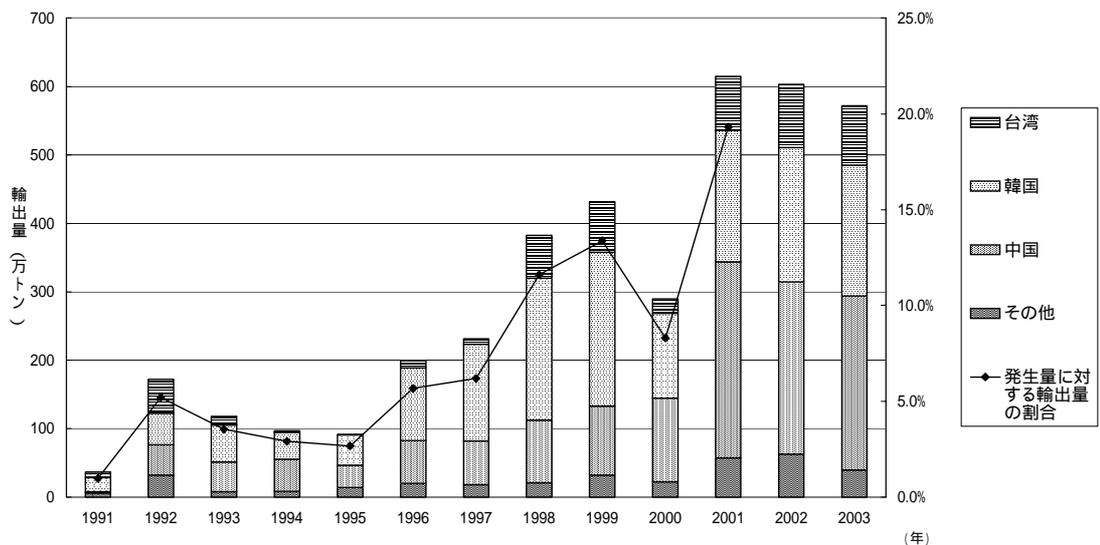
（資源生産性の推移）



(循環利用率の推移)



(鉄くずの輸出量の推移)



出所：財務省貿易統計及び鉄鋼統計月報より作成。輸出量は貿易統計中の鉄鋼のくず及び鉄鋼の再溶解用のインゴット(HSコード7204)の数値を、国内発生量は鉄鋼統計月報(鋳物を含む国内購入量)の数値を用いた。

- リユース・リサイクル品普及促進事業(政策金融)については、平成14年度事後評価では、平成11年度、平成12年度に実績がない要因について、融資基準が「リサイクル促進」の面を優先する余り、厳しい条件(リサイクル・リユース品が原則100%利用されていること等)となっていること、建設リサイクル法の本格施行前であり、企業の本法に対する対応が本格化していなかったこと、と分析している。この分析結果を踏まえ、融資基準の見直しや制度の積極的なPR等を行うこととするとともに、平成15年度に実績がない場合には、本制度を廃止することとしていたところ、事業者のニーズがなく、平成15年度も実績がなかったことから、廃止することとした。
- リサイクル率の向上や最終処分量の抑制は本施策の効果だけではなく、リサイクル関

連法を始めとした制度構築による影響も大きいと考えられる。

2. 今後の施策の見直し・改善策

< 今後の方向性 >

〔見直し〕

循環型社会の形成を進めるためには、最終処分量の抑制に加えて、資源の質的観点にも着目した有効利用の一層の確保や産業競争力強化といった観点からの取組も重要な課題となってきた。また、国際的な資源循環の動向やリサイクル関連法を始めとした制度構築による影響も併せて考慮していく必要がある。このため、リサイクル関連施設・設備の整備については、リサイクル関連の情報提供、普及啓発、市場環境整備といった他の施策と併せて、施策体系を再整理した上で、その評価のための指標についても、見直しを進めていく必要がある。

個別事業については、定性的には各事業の有効性は認められるものの、施策の効果を見極めつつ、支援の対象等を見直していく必要があると考えられる。エコタウン補助事業については、三位一体の改革の中で、地方への税源移譲の対象として平成17年度限りで廃止することとした。税・財投についても対象設備等の見直しを進めていくこととしている。

< 具体的改善策 >

< 施策の目的・目標・指標 >

- ・ これまでの施策評価においては、ダイオキシン対策関係閣僚会議が策定した最終処分量やリサイクル率を指標としてきたが、資源の質的観点にも着目した有効利用の一層の確保や産業競争力強化といった観点からの評価を進めていくため、今回の施策事後評価にあたり、循環型社会形成推進基本計画における資源生産性や循環利用率を新たに指標として追加した。
- ・ 引き続き、平成22年度に一般廃棄物のリサイクル率24%、産業廃棄物のリサイクル率48%、資源生産性を約39万円/トン、循環利用率を約14%、最終処分量約28百万トン（平成12年度に比して半減）とすることを目標とする。
- ・ 資源生産性や循環利用率についても、天然資源等投入量の内容や国際的な資源循環の動向等を踏まえた補助的な指標の導入など更なる分析が必要とされているところであり、循環型社会形成推進基本計画のフォローアップの中で、こうした課題への取組を進めていく。

< 次回レビュー時期 >

事後評価時期：平成22年度

3. 施策の概要

< 施策の背景 >

我が国の経済活動は、有限で枯渇性の資源に依存するという資源制約に加え、廃棄物の発生量が年間約4.5億トンにのぼる中、最終処分場の残余年数が逼迫した状況（一般廃棄物は13.2年（平成15年度実績）、産業廃棄物は4.5年（平成14年度実績））にあるなど環境制約に直面しており、今後の持続的な発展が阻害されることが懸念される状況にある。

< 施策の必要性 >

リサイクル関連施設・設備等の整備は、その成果が社会全体の資源の有効な利用や最終処分場の逼迫問題の解決等に不可欠であるものの、こうした事業は多大な投資が必要である上に不確実性が高いことから、民間事業者のみでは十分な取組が期待できない。このため、行政による経済的インセンティブの付与が必要である。

< 施策の重要性：閣議決定等上位の政策決定 >

ダイオキシン対策推進基本指針（平成11年3月、ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）
平成22年度までに平成8年度に比して最終処分量の半減等を目標とする。
循環型社会基本計画（平成15年3月、閣議決定）
平成22年度に資源生産性約39.3万円/トン、循環利用率約14%、最終処分量約28百万トン（平成12年度に比して半減）等を目標とする。

【ユーザーや有識者の意見等】

アンケート調査等によれば、本施策が事業者のリサイクル関連投資の促進に対する一定のインセンティブになっており、有効性が高いと言える。

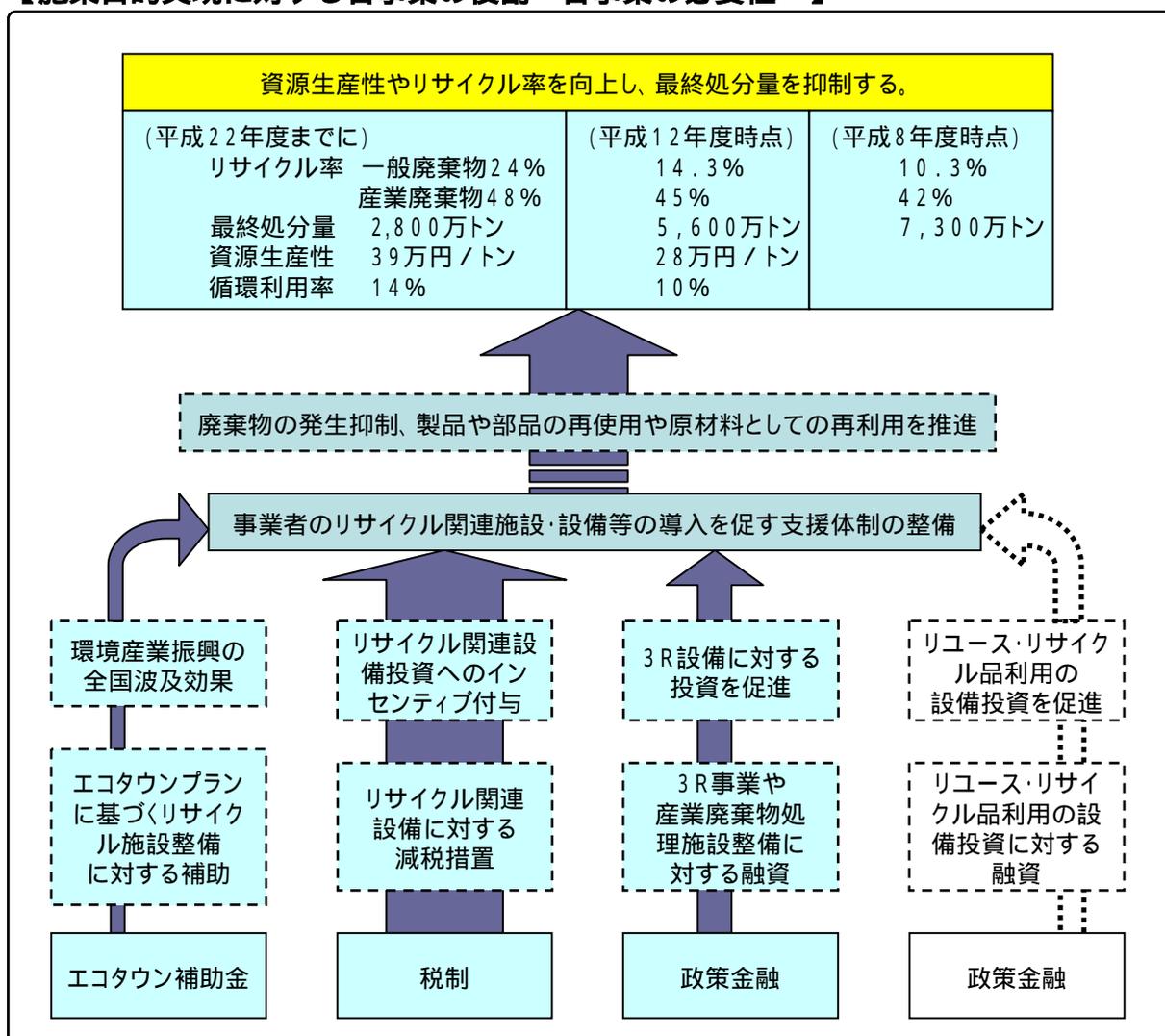
- ・ 再生原材料を使った製品製造・流通（プロダクトチェーン）全体の改造を視野に置く必要があるという指摘があった。
- ・ アンケート結果によれば、エコタウン補助事業により投資回収期間が短縮、採算性の向上に寄与し、また設備投資の誘発効果もあり、有効性がある。
- ・ 「このエコタウン事業により、北九州で600億円の投資が見込まれ、800人の雇用が生まれる。重厚長大型から産業構造の転換を図るわが市にとっても、エコタウン事業は最重要課題」（北九州市長）
- ・ 「今後とも地方自治体が地域の循環型社会形成の取り組みを促進させる観点から、エコタウン制度の継続と適切な運用を望む」（産業構造審議会環境部会産業と環境小委員会地域循環ビジネス専門委員会中間報告（H16・2））
- ・ アンケート結果によれば、税制措置について、政策目標の達成に対する経済的配慮は必要という意見があった。また、一部の設備について設備要件が現実とそぐわないという意見があった。
- ・ アンケート結果によれば、財投について、融資制度は企業努力を促す側面があり、補助金よりも適切であるという意見があった。また、短期的な利益が見込まれずに長期にわたる事業が多くなることから、長期の融資期間は妥当であるという意見があった。

【 施策の事業構成 】

事業名		事業開始	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	終了年度
(評価時期)								
(1)エコタウン補助事業	補助事業	H 9					-	H17
(2)再商品化設備等の特別償却制度及び課税の特例措置	税制	H 8						-
(3)リデュース・リユース・リサイクル事業、適性な廃棄物処理を行うための施設整備	政策金融	S51						-
(4)リユース・リサイクル品普及促進事業	政策金融	H12			-	-	-	H15

注) 事業計画をベースに作成したもので、現時点における予定。『』は実施したもの、『』は継続して実施する可能性のあるもの。

【 施策目的実現に対する各事業の役割 < 各事業の必要性 > 】



4. 個別事業の評価

(1) エコタウン補助事業(補助事業)

<事業の概要・目標>

地方公共団体及び民間団体が連携して行う環境と調和したまちづくり計画(エコタウンプラン)に基づくリサイクル関係施設整備(ハード)事業に対し、事業費の2分の1又は3分の1を補助する。本補助事業の実施を通じ、エコタウンプラン承認地域数の増加及び計画どおりの実現、地域における産業振興(対象施設に係る投資額、起業件数及び雇用者数)、リサイクルの進展(リサイクル施設等整備件数、リサイクル量の増加及び環境意識の高揚)及び全国波及効果(見学者数の増加)の促進を目標とする。

<結果・効果(実績)>

エコタウンプラン承認地域数は平成16年度末時点で23地域47施設であり、着実に増加している。承認地域における民間投資額や起業件数、雇用者数については、年により変動はあるものの、事業開始以来8年間で、一定の成果を挙げており、承認地域におけるリサイクル産業振興に効果があった。また、承認地域におけるリサイクル施設整備件数やリサイクル量についても、変動はあるものの、リサイクルの着実な進展を示している。さらに、リサイクル関係施設の年間見学者数が年々増加していることは、地域住民や民間企業等、社会の関心や環境意識が高まっていることの現れであり、エコタウン事業開始以降、着実に全国への波及効果が出ていると言える。

また、北九州市や川崎市など、エコタウン事業を積極的に進め、エコタウン・環境都市など既にブランドとして確立している地域もみられ、リサイクル産業の振興のためのモデル事業として十分な成果をあげている。

	H9FY	H10FY	H11FY	H12FY	H13FY	H14FY	H15FY	H16FY	合計
プラン承認地域	4	3	2	4	2	2	3	3	23
承認地域における補助対象施設にかかる民間投資額(単位:億円)	5.3	172.5	117.9	123.8	130.7	109.5	23.4	57.4	740.5
承認地域におけるリサイクル関係施設等整備件数	1	8	8	8	5	5	2	10	47
承認地域内の補助対象施設に係る起業件数	1	6	5	4	0	3	1	2	22
承認地域内の補助対象施設における雇用者数	20	190	95	205	85	132	18	281	1026
承認地域における補助対象施設の廃棄物リサイクル量(千トン/年)	8	209	25.9	195.7	105.6	52.3	16.4	119	731.9
承認地域におけるリサイクル関係施設の見学者数(例:北九州市)		10,000	28,600	43,600	76,400	93,300	88,000	82,204	422,104

以上のように年々、エコタウン承認地域が増加するなど、本補助事業の実施を通じて、エコタウン事業の基本的構想と位置付けられるゼロエミッション構想が普及しており、このゼロエミッションのコンセプトは海外でも注目されている。また、ゴミゼロ中長期計画の中でも中核的な役割を果たしており、環境産業振興に効果をあげている。

アンケート調査結果

事業内容の特長

補助金が交付されたエコタウンハード補助事業の内容をみると、容器包装、自動車、家電の法規制を背景としたリサイクル事業に加えて、蛍光管、OA機器、焼却灰、水産廃棄物(貝殻)、医療廃棄物(紙おむつ)、発泡スチロール等があり、多様なリサイクル事業を実現化させている。

これまでは埋立処分されていた物からの有限希少資源の回収(蛍光管からの蛍光体回収、焼却灰からの銅・鉛・亜鉛等の貴金属回収)、動脈プロセスとの一体化(製鉄工場、アンモニア製造プラント)など、技術的先進性を有し、産業活動面での世界的モデルとなる事業を実現化させている。

エコタウンハード補助事業の経営実績

採算状況

平成16年度までの経営実績(検討対象は、平成13年度までに承認された操業中の27事業)をもとにハード補助事業の採算性をみると、単年度の事業収支(減価償却後)が黒字転換済みの事業は19事業である。単年度の事業収支の黒字化に向けて操業中の事業も、その赤字幅は縮小する方向にある。

採算性向上に向けた補助金の有効性

詳細が把握できた単年度収支が黒字転換済みの15事業を対象に、補助金の有無による投資回収への影響度を試算すると、補助金交付がない場合、投資回収年が大きく遅延する傾向にあり、補助金交付により採算性の向上に大きく寄与したと推測される。

社会的効果等

政策実現効果

エコタウン事業は、鉱山機能を活用するリサイクルマインパーク構想(秋田県、旧:鷲沢町(現:宮城県栗原市))、リサイクル関連施設を集積させるリサイクル団地計画(札幌市)、環境コンビナート構想(北九州市)の推進役としての機能を担い、その政策実現に寄与している。

また、エコタウン事業が平成9年度に創設されて以降、食品廃棄物等を対象とした同様な補助制度が創設されており、循環型社会基本計画に沿った政策実現の先導的役割を担ってきている。

リサイクル機能集積効果

ハード補助事業の対象となり操業が始まった事業所の周辺に、各種のリサイクル工場の立地が続く動きが出現(北九州市、川崎市、富山市、水俣市等)している。これらの結果、立地地域全体がリサイクル機能を有する地域としてのイメージが付与され、環境と調和したまちづくり気運が高まる結果となっている。

参考:有識者意見

エコタウンプランの承認を得た自治体では、施設の見学ツアー、イベント等の取り組み等を

行っており、市民に対する啓発効果は認められる。しかしながら、その後の意識を継続させる仕組みが不足している。地域住民がエコタウン事業をサポートするような仕組みがあるとよい。地域住民を巻き込んだ新たな展開を期待したい。

民間による設備投資の誘発効果

操業開始後も事業者による設備投資が実施されており、設備投資の誘発効果も得られている。新規雇用の創出効果、障害者の雇用機会の創出等、経済的效果も得られている。

参考：有識者意見

操業開始後に相当の追加投資の必要性が生じているが、これは静脈産業の場合、受入物の品質面での不確実性があり、それへの対応が必要なためとも考えられる。

費用対効果

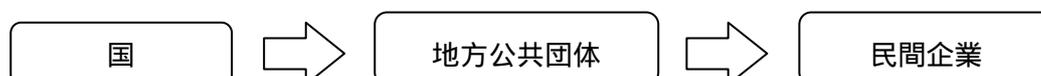
事業の実施により、事業収入に加えて、最終処分量の削減、最終処分場の新規確保の回避、CO₂の排出抑制、石油資源消費の抑制、これらの社会的効果が得られている。これら社会的効果による便益を金銭換算し、事業全体でみた場合の費用便益比（B / C）を試算（検討対象は、詳細が把握できた26事業全体）すると、B / C = 1.1の水準にある。

	平成13年度までに承認された26事業全体でみた社会的効果	備考
常時雇用者数	1,130人	平成17年度期首の数値
うち事業会社による新規雇用者数	432人	親会社等からの出向者、パート、アルバイト等は含まない
受入量	468,000 t / 年	平成16年度実績
資源化量	381,000 t / 年	同上
資源化率	81%	同上
操業開始後の民間事業者による追加投資の総額	131億円	初期投資は含まない 参考 初期投資の総額 536億円 補助金の総額（自治体分も含む）265億円 民間事業者の初期投資の総額 271億円

<今後の方向性>

エコタウン補助事業は、三位一体改革の中で、地方への税源移譲の対象として平成17年度限りで廃止することとした。

<実施スキーム>



< 総予算額等 >

・ 一般会計

開始年度	終了年度	補助率	総予算額		総執行額		18年度 以降継続
平成9年度	平成17年度	1/2, 1/3	403.8〔億円〕		341.6〔億円〕		無
	H11年度以前	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
予算額(億円)	150.2	49.2	81.3	80.8	26.8	15.4	10.0
執行額(億円)	141.9	49.0	77.1	57.9	10.0	5.7	-

(2) 再商品化設備等の特別償却制度及び課税の特例措置(税制)

<事業の概要・目標>

国税については、自動車破碎残さ再資源化設備等を対象にした、初年度に取得価額の23%等の特別償却措置、地方税については、古紙再生ボード・RPF製造装置、飲料容器回収処理装置、自動車部品再利用製品製造設備等を対象にした、取得後3年間、固定資産税の課税標準を3/4等に乗じた額に軽減する措置であり、再商品化等に必要な設備の導入件数を増加させることを目標とする。

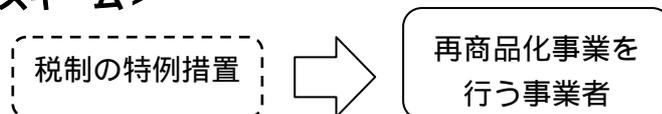
<結果・効果(実績)>

	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計
リサイクル能力(千トン)	348	327	149	123	138	1,085
設備導入件数(件)	876	501	371	250	344	2,342

<今後の方向性>

再商品化等に必要な設備の導入は着実に進展しており、一定の効果を上げていると評価できるが、設備の導入件数は対象設備を限定した影響等による増減がある。更に効率性・有効性を高めるため、引き続き対象設備の見直しを進める。

<実施スキーム>



<総減税額等>

税目	制度創設年度					18年度以降継続
	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	有
所得税・法人税	平成8年度					
国税/減税額(億円)	5.6	6.5	2.5	2.4	3.0	
件数(件)	254	365	149	93	73	
地方税/減税額(億円)	4.0	2.5	1.6	1.0	0.8	
件数(件)	622	136	222	157	271	

(3) リデュース・リユース・リサイクル事業、適正な廃棄物処理を行うための施設整備（政策金融）

<事業の概要・目標>

リデュース・リユース・リサイクル（3R）事業や適正な廃棄物処理を行うために必要な施設整備（日本政策投資銀行関係）、中小企業等が3R事業を行うために必要な施設整備や産業廃棄物処理施設整備（中小企業金融公庫・国民生活金融公庫関係）に対して、政策金融による支援を行う。この支援を通じ、再商品化等に必要な設備の導入件数を増加させることを目標とする。

<結果・効果（実績）>

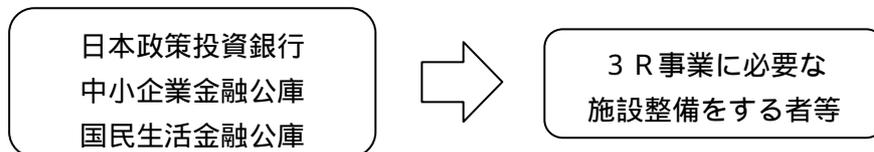
	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計
リサイクル能力（千トン）	749	579	770	770	1,201	4,069
設備導入件数（件）	97	155	225	219	228	924

リサイクル能力は政策投資銀行分のみ

<今後の方向性>

再商品化等に必要な設備の導入件数は着実に増加しており、一定の効果を上げていると評価できる。更に効率性・有効性を高めるため、融資対象や貸付条件の見直しについて検討を進める。

<実施スキーム>



<総融資額等>

金融機関名	開始年度	終了年度	18年度以降継続
日本政策投資銀行	昭和51年度	-	有
融資割合	融資限度額	貸付利率	貸付期間
40%	-	政策金利 ~	事業毎

金融機関名	開始年度	終了年度	18年度以降継続
中小企業金融公庫	昭和40年度	-	有
融資割合	融資限度額	貸付利率	貸付期間
40%	7.2億円	特別貸付、	15年以内

金融機関名	開始年度	終了年度	18年度以降継続
国民生活金融公庫	昭和45年度	-	有
融資割合	融資限度額	貸付利率	貸付期間
40%	7.2千万円	特別貸付、	15年以内

		H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計
日本政策 投資銀行	融 資 額 (億 円)	106	82	109	109	170	576
	件数(件)	8	13	14	22	24	81
中小企業 金融公庫	融 資 額 (億 円)	71	48	76	96	72	363
	件数(件)	74	75	93	99	95	436
国民生活 金融公庫	融 資 額 (億 円)	3	13	15	15	14	60
	件数(件)	15	67	118	98	109	407
合 計	融 資 額 (億 円)	180	143	200	220	256	999
	件数(件)	97	155	225	219	228	924

(4) リユース・リサイクル品普及促進事業（政策金融） 平成15年度終了事業

<事業の概要・目標>

法令等において、その普及促進の必要性が定められているリユース・リサイクル品を利用する設備投資（リサイクル資材を利用する建築物を含む）に対して、政策金融による支援を行う。この支援を通じ、リユース・リサイクル品を利用する設備の導入件数を増加させることを目標とする。

<結果・効果（実績）>

リユース・リサイクル品普及促進事業（政策金融）については、平成14年度事後評価では、平成11年度、平成12年度に実績がない要因について、融資基準が「リサイクル促進」の面を優先する余り、厳しい条件（リサイクル・リユース品が原則100%利用されていること等）となっていること、建設リサイクル法の本格施行前であり、企業の本法に対する対応が本格化していなかったこと、と分析している。この分析結果を踏まえ、融資基準の見直しや制度の積極的なPR等を行うこととともに、平成15年度に実績がない場合には、本制度を廃止することとしていたところ、事業者のニーズがなく、平成15年度も実績がなかったことから、廃止することとした。

	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計
設備導入件数（件）	0	0	0	0	-	0

<実施スキーム>



<総融資額等>

金融機関名	開始年度	終了年度	18年度以降継続
日本政策投資銀行	平成12年度	平成15年度	既に終了
融資割合	融資限度額	貸付利率	貸付期間
40%	-	政策金利	事業毎

	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計
融資額（億円）	0	0	0	0	-	0
件数（件）	0	0	0	0	-	0